## 許せない「年金2.5%の引き下げ」

## 「国民年金法等一部改正法案」の撤回を求める声明

政府は、「物価スライド特例分の解消」を口実とした年金 2.5%の引き下げを含む「国民年金法等一部改正法案」を閣議決定し国会に提出することとしました。これは、高齢者の生活実態を無視した極めて不当な法案であり、閣議決定・法案提出に抗議しその撤回を要求するものです。

「特例措置」は、2004年年金法に位置づけられ、物価指数上昇により解消することを見込んだものです。それが解消されていないのは、歴代政府が非正規労働者を増やし賃金を引き下げるデフレ経済を続けてきたためです。その責任を棚に上げ適法に受給している年金を「もらいすぎ」などというのは許されません。これは約10年も続いており、時効により消滅したものと考えるのがむしろ自然です。

そもそも「特例措置」は、高齢者の生活や景気への配慮から行なわれたものです。年金への課税は格段に重くなり医療・介護保険料も改定のたびに値上げされ、高齢者の生活は厳しさを増しています。国内経済は長期にわたる低迷が続いています。年金の2.5%もの引き下げは高齢者の生活を直撃し、景気にも大きな打撃を与えます。「特例分」を解消できる状況ではありません。

また、物価スライドの規準とされる「消費者物価指数」には、税金や社会保険料が考慮されていません。2011年ではテレビ - 30.9%、電気冷蔵庫 - 25.9%、公立学校授業料 - 94.1%などが指数を引き下げているのです。物価指数は、高齢者の生活実態からかけ離れたものです。

また同法には、「交付国債」を発行して来年度基礎年金国庫負担財源に充てることが含まれています。これは、将来の消費税増税を年金財源に先取りするものであり、年金積立金の取り崩しを強制し年金財政を危うくするものです。

よって、私たちは、「国民年金法等一部改正法案」の撤回を重ねて強く要求するものです。

2012年2月10日

全日本年金者組合 中央執行委員長 篠塚多助